








# 令和5年 **6**月の**安らぎ**通信

## 目次

- (1)  水害マップ 視覚障がい者にも 早期避難へ使いやすく
- (2)  線状降水帯情報 30分早く 気象庁 早期の避難促す
- (3)  危険な盛り土 早期に対策 崩落防止へ行政処分
- (4)  日本・千島海溝の地震 政府計画 4道県に救援 15万人
- (5)  強い台風 増加の恐れ 温暖化影響の見方
- (6)  災害時 民間支援に調整役 政府会議、防災基本計画を修正
- (7)  学校に水害対策促す 文科省、ハード整備の手引き



- (1)  **水害マップ 視覚障がい者にも 早期避難へ使いやすく**

**音声読み上げ / GPSで現在地入力**

\*国土交通省はウェブサイト上の水害ハザードマップ「ハザードマップポータルサイト」に、視覚障がい者向けに音声読み上げ機能を追加。

\*GPS機能を利用して現在地を確認できる仕組みも導入。

\*障がい者に対応したマップの作製に取り組んだ自治体は、全体の2.3%。

(2023年5月10日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

- (2)  **線状降水帯情報 30分早く 気象庁 早期の避難促す**

**予想地域、サイトで周知**

\*気象庁は、「線状降水帯」の発生を知らせる気象情報の公表を最大30分前倒し。

\*線状降水帯が発生すると見込まれる地域については、気象庁ホームページの地図で確認できるようにします。

\*気象庁は、2026年にも顕著な大雨に関する気象情報の発表を2021年時点と比べて2~3時間前倒しする目標を掲げています。

(2023年5月13日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

### (3) 危険な盛り土 早期に対策 崩落防止へ行政処分

#### 規制法施行・自治体に対応指針

\*危険な盛り土を全国一律で規制する改正他宅地造成等規制法（盛り土規制法）施行。

\*被害の可能性がある区域を都道府県などがあらかじめ指定し、新設分については造成を許可制とするなどを規制強化。

\*土地所有者らに安全確保対策を促します。

\*過去の所有者や工事業者らに対しても是正措置などを命じることができ、法人の罰則の上限を従来の 50 万円から 3 億円に引き上げ。

\*国交省の有識者検討会は、崩落の危険が差し迫っている盛り土を発見した場合、関係者らへの命令を経ずにただちに応急工事を実施することなどを求めました。

\*国交省は 2022 年 3 月、緊急点検で全国の盛り土計 36,354 箇所のうち 1,089 箇所で見つかったと公表。

\*このうち 516 箇所は土砂崩れを防ぐための水抜きなどの措置が取られていませんでした。

☆盛り土

\*谷や斜面に土を盛り、平らな土地を造成する工法の一つ。

\*建設残土を山中などに積み上げることなども含まれる。

☆盛り土に関する自治体向け指針の要旨

\*定期巡回など問題がある盛り土の発見に向けた体制構築

\*崩落の危険性がある盛り土を発見した場合、躊躇なく関係者を行政処分し対応を促す

\*崩落の危険性が著しい場合は、「特別緊急代執行」による工事などの緊急対応

\*問題がある盛り土を発見した場合に連携できるよう、市町村は都道府県や警察と情報共有に努める

(2023 年 5 月 18 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



#### (4) 日本・千島海溝の地震 政府計画

##### 4 道県に救援 15 万人 自衛隊など 72 時間以内に

\*政府の中央防災会議の計画では、北海道、青森、岩手、宮城の4道県を対象に、警察、消防、自衛隊から計約15万人を派遣します。

\*南海トラフ巨大地震と同規模の人員を投入。

\*南海トラフと同様に、生存率が下がるとされる3日（72時間）以内に救助や医療、物資、燃料を届けるための緊急輸送ルートを確認。

\*全国に約1750ある災害派遣医療チームも集め、半日後には現地での活動を開始。

\*物資は発災後3日間は家庭や自治体の備蓄で対応。

\*4~7日に食料や毛布など必要な救援物資を調達して届けます。

**寒冷地での被災 低体温症に注意 体濡らさず保温・カロリー摂取  
冬場の訓練、欠かせず**

☆低体温症を防ぐポイント

①津波被害などで身体を濡らさずに外気温から隔離できる場所に避難。

②毛布や寝袋で身体を保温。

③湯たんぽなどで特に腹部から心臓にかけて温める。

④インスタントのお汁粉や羊羹などカロリーの高い食品を摂取。

\*冬場に避難ルートや避難所運営の訓練と検証が不可欠。

\*要配慮者を避難所の床に雑魚寝させると、冷たい床の温度が身体に伝わり、低体温症を発症するリスクが高まります。

(2023年5月24日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

#### (5) 強い台風 増加の恐れ 温暖化影響の見方

\*近年、大型台風の発生については地球温暖化による影響を指摘する声も。

\*国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）も2021年、台風の勢力が今後強まることについて警鐘を鳴らしました。

\*海洋研究開発機構のシミュレーションでは、温暖化に伴い21世紀末には、強い台風が現在より6.6%、台風に伴う降水量は11.8%増加。

☆エルニーニョ現象

\*1年ほどにわたり、太平洋の赤道域の日付変更線あたりから南米沿岸にかけての海面水温が平年より高くなる現象。

## ☆ラニーニャ現象

\*エルニーニョ現象と同じ海域で、海面水温が平年より低い状態のこと。

\*それぞれ数年おきに発生。

(2023年5月30日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

## (6) 災害時 民間支援に調整役

### 政府会議、防災基本計画を修正

#### 避難所運営、ノウハウ活用 重機作業など仲介

\*政府の中央防災会議は、支援に当たる行政やボランティア団体、住民との調整役となる「災害中間支援組織」の育成強化を打ち出しました。

\*都道府県に対して「災害中間支援組織の育成・機能強化に努める」よう求めました。

\*災害中間支援組織は支援に当たる団体の活動を後押しし、被災者とのマッチングを担う役割が期待されます。

\*4月時点で災害中間支援組織があるのは19都道府県。

(2023年5月31日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

## (7) 学校に水害対策促す 文科省、ハード整備の手引き

\*文部科学省は、水害対策の手引きをまとめました。

\*「10年に1度」クラスの発生頻度が高い水害に着目し、被災しても早期に学校を再開できる備えを掲げます。

\*浸水想定区域に立地する公立小中学校や幼稚園を約7000校あり、全体の2割を占めます。

\*このうち学校施設内への浸水防止対策が済んでいるのは15%。

(2020年10月時点の文科省調査)

(2023年5月31日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

